

# 2024 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル

## 10月13日(日) 午前9時30分～午後2時(午前9時開会式)

### 第1号公園および体育館、第2号公園

だれでも楽しめるさまざまなスポーツ・レクリエーション(約30種目)を体験できる、スポーツ・レクリエーション・フェスティバルを開催します。



©ヤクルト球団  
村中恭兵さん

町ホームページ  
「【10/13(日曜日)開催】  
2024あいかわスポーツ・レク  
リエーション・フェスティバル」



### 参加者募集!

開催に当たり、町出身の元プロ野球選手村中恭兵さん(東京ヤクルトスワローズベースボールアカデミーコーチ)をお招きして実施する初心者向けの「野球教室」と、3歳未満のお子さんの競走「赤ちゃんダービー」の参加者を募集します。

#### 【野球教室】

●会場 第1号公園野球場(雨天時は体育館)

●時間 1部 午前11時30分～午後0時30分  
2部 午後1時～2時

●対象 町内在住の小学生 各回15人  
(応募多数の場合は抽選)

#### 【赤ちゃんダービー】

●会場 第1号公園 体育館柔道場

●時間 午前10時～正午(予定)  
※年齢ごとのクラス(A～D)  
により変わります。

●対象 ハイハイできる3歳未満の子  
各クラス18人(先着)

#### ●応募方法

直接またはメール、電話、ファクスなどで実行委員会事務局(スポーツ・文化振興課内)へ。e-kanagawa電子申請システムからもお申し込みできます。詳しくは町ホームページでご確認ください。



「野球教室」



「赤ちゃんダービー」

e-kanagawa  
電子申請システム

問 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル 実行委員会事務局(スポーツ・文化振興課内) ☎(内線)3633

## 町民参加推進会議の委員を募集します

愛川町自治基本条例に基づく町民参加による自治運営が、適切に行われているかについて調査・協議する町民参加推進会議の委員を募集します。

問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

✉ kyoudou@town.aikawa.kanagawa.jp

●応募資格 次の要件を満たす方

- 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方
- ほかの審議会などの公募委員でない方
- 町職員および町議会議員でない方

●任期 10月1日から令和8年9月30日まで(2年間)

●報酬 会議1回につき8千円

●募集人数 2人 ●年間開催予定数 1回程度

●応募期限 8月30日(金)

#### ●応募方法

申込書を記入のうえ、住民協働課に直接お持ちください。郵送・ファクス・電子メールでも受け付けます。申込書は、役場1階町政情報コーナー、住民協働課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。



町ホームページ  
「町民参加推進会議」

## 提案型協働事業(住民提案型)

問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

✉ kyoudou@town.aikawa.kanagawa.jp

## 令和7年度に実施する事業を募集します!

●対象事業 環境美化などの町内で実施する公益的な事業で、団体と町が協働で取り組むことにより、具体的な効果や成果が期待できるもの。詳しくは、「応募の手引き」をご覧ください。

●応募資格 次の要件を全て満たす法人または団体

- 町内に活動拠点がある
- 会員が5人以上(うち3人以上は町内在住)
- 会則を定めている
- 適正な会計処理を行っている

●応募期限 8月30日(金)まで

#### ●応募方法

所定の提案書に、企画書、収支予算書などの必要書類を添えて、住民協働課へ。応募書類や手引きは住民協働課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町民活動サポートセンター、町ホームページで配布しています。



町ホームページ  
「提案型協働事業(住民提案型)」

# 町では、いつ起こるか分からない「もしも」に備え、さまざまな取り組みを行っています

これから集中豪雨や台風が多くなる季節を迎えます。自分や周りの人たちの大切な命を守るためにも、今からできる「備え」について考えてみませんか。

風水害などの防災情報は、町ホームページ(防災・消防・救急サイト)でご覧いただけます。



町ホームページ  
「防災・消防・救急サイト」

## 多言語機能別消防団を発足

問 消防課 警防班 ☎(内線)3716

7月7日、地域防災力の向上を図るため、本町に在住している外国籍住民の方々を中心とした「多言語機能別消防団」を国の「消防団の力向上モデル事業」を活用し、新たに発足しました。

初代団員は7人。6カ国語に対応し、災害発生時の避難誘導や避難所での通訳、生活支援など、さまざまな場面で活躍していただきます。



### 機能別消防団とは?

地域防災の要として活躍する既存の消防団員に対して、特定の活動にのみ参加する消防団を、機能別消防団と言います。本町では昼間の火災などに対応するため、町内工業団地の従業員の皆さんが機能別消防団として活動されています。

## 外国籍住民が多く利用する飲食店などにAEDを設置

問 消防課 警防班 ☎(内線)3716

外国籍の方が多く利用されている飲食店2店舗と、外国籍の方が多く住んでいる二井坂区、六倉区の児童館へAEDを新たに設置しました。

設置したAEDは、液晶画面に使用方法のイラストが表示され、国籍や言語にとらわれることなく、誰でも簡単に操作できるようになっています。また、施設や店舗の営業時間外でも、いつでもAEDを使用することができるよう、屋外に設置しています。

現在、AEDは公共施設32カ所に設置され、うち8カ所は24時間使用可能な屋外に設置しているほか、登録事業所150カ所に設置されています。

設置場所は町ホームページでご覧いただけます。



町ホームページ  
「愛川町AEDマップ」

### 〈新規設置店舗〉



La Miel de Aikawa



レストランTIKI

## 土砂災害防止パトロールを実施

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3782

6月27日・28日、町内で土砂災害が起こる恐れがある場所のパトロールを実施しました。

当日は、厚木土木事務所や厚木警察署、町関係各課が参加し、急傾斜地などの危険箇所や防止施設の確認など、町内12カ所の現状把握を行いました。



現地確認を行うパトロールの参加者

## 上級救命講習・普通救命講習I合同開催

私たちは、いつ、どこで突然のけが人や急病人に遭遇するか分かりません。大切な命を守るため、救命講習に参加しませんか。

講習名	時間	定員
上級救命	午前9時～午後3時	10人
普通救命	午前9時～10時30分	10人

※受け付けは午前8時30分から

●日時 9月7日(土) ●場所 消防庁舎会議室

●対象 町内在住または在勤・在学の方

※上級救命講習に参加の方は、各自昼食をご用意ください。

※動きやすい服装でお越しください。

申問 8月30日(金)までに消防署本署へ

☎ 046(285)3131

# 令和7年 愛川町二十歳のつどい 実行委員を募集します

問 生涯学習課 青少年教育班 ☎(内線)3643

令和7年1月12日(日)に開催する「二十歳のつどい」の企画・運営を行う実行委員を募集します。  
二十歳のつどいを一緒に作りましょう!



- **対象** 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで、積極性があり、当日まで責任を持って実行委員として活動できる方10人程度
- **活動内容** 二十歳のつどいの企画・運営(アトラクションの企画・準備など)。9月ごろから月1回程度、実行委員会を開催し、アトラクションの内容や当日の役割分担などを決めます。
- **応募方法** 8月16日(金)までに生涯学習課へ

町ホームページ  
「令和7年愛川町二十歳のつどい  
実行委員を募集します」



## 福祉作文・ポスターを募集します

問 福祉支援課 地域福祉班  
☎(内線)3353

福祉への理解や関心を深めるため、日常生活を通じて感じていることや体験したことなどを自由に表現した、福祉作文とポスターを募集します。

- **規定** 各部門とも1人1点まで
  - 【作文】 題名は自由。400字詰め原稿用紙5枚以内
  - 【ポスター】 画用紙の大きさは45cm×30～55cm×40cm、水彩、油絵、クレヨンなどを使用(色を塗っていない箇所があるものは審査対象外)
- **応募期限** 9月4日(水)

- **対象** 町内在住の小学生以上の方(高校生は町内在学の方も可)

## 「まち美化アダプト」の活動団体を募集します

公園や道路などの身近な公共スペースの美化活動を行う団体を町が支援する「まち美化アダプト事業」の活動団体を募集します。「住んでいる町をきれいにしたい!」そんな思いを持った皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

問 住民協働課 協働推進班  
☎(内線)3243

✉ kyoudou@town.aikawa.kanagawa.jp

- **募集要件** 定期的に公園や道路などの美化活動を実施することができる団体(行政区は除く)
- **対象場所** 町が管理する公園や道路などの公共スペース
- **活動内容** 公園や道路の清掃、除草、樹木の剪定、草花の植え付けなど
- **町の支援** 草花の苗の提供、活動表示看板の設置など
  - ※令和7年度以降の活動が支援の対象です。
  - ※活動中の事故は町で加入する保険の対象となる場合があります。
- **応募方法** 9月30日(月)までに、申出書を住民協働課に直接お持ちください。申出書は住民協働課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町民活動サポートセンター、町ホームページで配布しています。

町ホームページ  
「愛川町まち美化アダプト制度」



## 河川敷利用のマナーを守ろう!

問 商工観光課 観光振興班 ☎(内線)3523

町内を流れる中津川は、多くの方がキャンプやバーベキュー、釣り、川遊びなどを楽しむ、憩いの場となっています。中津川の美しい環境を守るため、河川敷のマナーを守ってご利用ください。

### 自分たちが出したゴミは必ず持ち帰りましょう。

燃やした後の薪や炭も、微生物が分解しにくく自然に還りませんので、必ず持ち帰ってください。



### 直火は禁止 焚火台やバーベキューコンロを利用してください。

地面で直接火を燃やすと、河川敷の草や枯葉などに火が燃え移り、大規模な火災につながる危険性があります。また地面に焼け跡が残ってしまいます。



### 周辺にお住まいの方にご配慮ください

川沿いは町民にとってはレジャーの場所ではなく生活の場です。夜間の大音量の音楽や大声はご遠慮ください。また、町中を歩くときは水着だけでなく、衣服の着用をお願いします。

# 住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する 緊急支援給付金のお知らせ

問 給付金コールセンター  
☎ 0120(289)112

電力・ガス・食料品などの価格高騰に伴い、令和6年度において新たに住民税非課税・均等割のみ課税となった世帯へ給付金を支給します。

**対象と思われる世帯には、8月上旬に案内通知をお送りします。**

- 支給額 1世帯当たり10万円
- 対象世帯 次の要件を全て満たす世帯
  - 令和6年6月3日時点で町に住民票があり、世帯全員が令和6年度住民税の所得割(定額減税前)が課されていない世帯であること
  - 令和5年度住民税非課税・均等割のみ課税世帯を対象とした給付金の支給対象世帯でないこと

- 申請方法 町から送付する申請書にご記入のうえ、必要書類を添えて返信用封筒にて返送してください。
- 申請期限 10月31日(木)まで(消印有効)

町ホームページ  
「令和6年度住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する緊急支援給付金」



## 子育て世帯加算分について

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

**対象の世帯には、9月上旬から随時、案内通知をお送りします。**

住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する緊急支援給付金の支給を受けた世帯で、18歳以下の児童を養育する世帯に加算給付します。

- 支給額 児童1人当たり5万円
- 対象世帯
  - 令和6年6月3日時点で、令和6年度において新たに住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する緊急支援給付金の支給を福祉支援課から受けた方で、18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯
  - 令和5年度住民税非課税・均等割のみ課税世帯を対象とする給付金(こども加算分)の支給対象世帯でないこと

町ホームページ  
「令和6年度住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する緊急支援給付金(こども加算分)」



### 申請の必要な方について

令和6年6月3日以降に生まれた児童の給付金については申請が必要です。申請書は子育て支援課または町ホームページで配布しています。

- 申請期限 10月31日(木)まで(消印有効)

## 定額減税しきれないと見込まれる方への 定額減税補足給付金(調整給付金)の お知らせ

問 給付金コールセンター  
☎ 0120(289)112

**対象となる方には、8月上旬に案内通知をお送りします。**

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、令和6年6月以降に行われている所得税・個人住民税の定額減税の実施に伴い、減税しきれないと見込まれる方へ給付金を支給します。

- 対象者 次の要件を全て満たす方
  - 令和6年度個人住民税が町から課税されている方(令和6年1月1日時点で町に住民登録がある方など)
  - 定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」(令和5年分所得税額)または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方
    - ※ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。
- 申請方法 町から送付する申請書にご記入のうえ、必要書類を添えて返信用封筒にて返送してください。
- 申請期限 10月31日(木)まで(消印有効)

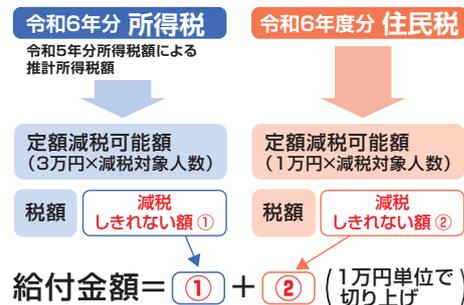
町ホームページ  
「定額減税補足給付金(調整給付金)について」



### 給付金額の算出方法

① + ②の合計額(1万円単位で切り上げ)

- ① 所得税  
定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額
- ② 個人住民税  
所得割定額減税可能額 - 令和6年度分個人住民税所得割額



# 町税などが「いつでもどこでも」納付できます 税務課 収納班 ☎(内線)3283 ご活用ください! スマートフォン決済

納付書のバーコードをスマートフォンで読み取ることで、簡単に納付できますので、ぜひご利用ください。  
利用方法の詳細は、各決済サービスのホームページのほか、町ホームページのリンクからもご覧いただけます。



## 納付できる税目など

- 町県民税 ●固定資産税
  - 軽自動車税(種別割) ●国民健康保険税
  - 後期高齢者医療保険料 ●介護保険料
  - 水道料金 ●下水道使用料
- ※期限内の納付にご協力ください。

## 対応アプリ



町ホームページ  
「スマートフォン決済アプリで  
町税などの納付ができます」

## E-BONDグループ3社から 企業版ふるさと納税として 寄付をいただきました

問 政策秘書課 企画政策班 ☎(内線)3218

企業版ふるさと納税として有限会社村田薬局(塩月清和代表取締役)を含むE-BONDグループの3社から衛星携帯電話4台の寄付をいただきました。

受納式では、E-BONDグループを代表し、有限会社アクアテック(大和田健斗代表取締役)から目録の受領、小野澤町長から感謝状の贈呈が行われました。同グループからのご意向を受け、町では災害に備えた体制整備に活用します。



有限会社アクアテックの大和田代表取締役と小野澤町長

## 地域活性化や町民サービスの向上へ 日本生命保険相互会社と 包括連携協定を締結

問 政策秘書課 企画政策班 ☎(内線)3218

日本生命保険相互会社町田支社(山本誠支社長)と、包括連携に関する協定を締結しました。

この協定は、地域の活性化や町民サービスの向上を目的にしており、町では今後、同社が持つ「健康増進」や「子育て支援」などのノウハウを活用し、さまざまな分野において、実効性のある取り組みにつなげてまいります。



山本町田支社長と小野澤町長

## 副町長に沼田 力氏が再任

問 総務課 総務班 ☎(内線)3222

町議会6月定例会で、副町長に沼田 力氏(66歳・角田)を選任することが全会一致で同意され、8月1日付で就任しました。任期は令和10年7月31日までの4年間です。

沼田氏は昭和56年に神奈川県に入庁し、道路企画課長、厚木土木事務所東部センター所長、厚木土木事務所長などを歴任。令和2年8月から副町長を務めています。



沼田 力 副町長

## 高齢者など、在宅で介護を受けている方へ 紙おむつなどの購入費の一部を助成しています

問 高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3333

- 対象 在宅で生活している要介護認定者(要介護1~5)で、住民税非課税世帯の方
- ※令和6年7月購入分までは住民税非課税の方が対象。

助成については、お店での購入後、申請し、助成を受ける方法と、町指定業者に配達してもらい自己負担分のみを支払う方法があります。詳しくは、高齢介護課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ  
「在宅高齢者等紙おむつ等購入費助成事業」

## スポーツ全国大会等 出場奨励金を交付しました

第22回オールジャパンアームレスリング選手権大会  
マスターズの部(50歳以上・一般レフト)



小出 賢さん (半原)

「けがをした時は続けられなくなるのではという心の痛みの方が大きかった。しかし、治療のおかげでここまでこれ準優勝することができました」

第9回WPKF世界大会(防具付空手道) 8月3日(土)開催予定

網代 大輔ルナさん (愛川中原中1年)

「幼い頃に動画を見ながらやっていたら強くなれる気がして空手を始めました。世界一強い男になりたいです」



左から小出さん、佐藤教育長、網代さん

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の 現況届などの手続きをお忘れなく

問 子育て支援課 子ども福祉班  
☎(内線)3365

対象の方には、7月下旬にお知らせをお送りしています。

●受付期間

現在、児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」の提出が必要です。子育て支援課で手続きをお願いします。

児童扶養手当 8月1日(木)～9月2日(月)  
特別児童扶養手当 8月9日(金)～9月11日(水)

## ＼8月・9月の/ ご利用ください!子育て支援センター



子育て支援センターは、生後2カ月から小学校就学前までのお子さんが、室内でおもちゃを使って自由に遊べる場所です。赤ちゃんコーナーは、ごろごろしたりハイハイしやすいマットを敷いていて快適です。おもちゃは、いろいろな発達段階にあわせたものを用意しています。

町ホームページ

「子育て支援センター利用案内」



X(旧Twitter)



Instagram



Facebook



子育て支援センター SNS

子育て支援センター

健康プラザ3階

☎046(285)8345

—電話相談も同じ番号です—

### 移動子育てサロン

役場から少し離れた方にも利用できるように、公民館の和室で出張子育て支援センターを開いています。

●日時 第1・第3火曜日 レディースプラザ

8月6日・20日、9月3日・17日

第1・第3木曜日 ラビンプラザ

8月1日・15日、9月5日・19日

いずれも午前9時30分～11時



### 土曜サロン 第2・第4土曜日

月2回平日と同じ時間帯でサロンを開所しています。平日利用できない方も土曜日はお子さんと一緒に遊びにきませんか。

●日時 8月10日・24日、9月14日・28日

午前9時～11時30分 午後1時30分～4時

### 子育てホッとタイム

#### 赤ちゃん体操

赤ちゃんの体や手足を動かす運動のお手伝いをしながら、親子のスキンシップを深めます。

●日時 9月10日(火)  
午前10時10分～11時10分

●講師 畑島富士子さん

●定員 2カ月～10カ月のお子さん  
10組まで

※申し込み制です。前日までに  
子育て支援センターまで



ご利用について ●町役場お客様駐車場をご利用ください。 ●日程は変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。